

青森市子どもの権利相談センターだより

Vol.6 2023年8月発行

悩んでいること 相談してみませんか？



こんな相談がありました！

※個人が特定されないよう一部変更しています。

「学校も、部活も休みたい。
友だち関係でも悩んでいて、
誰にも相談ができない。」

中学生女子からのメール相談



あなたのお話を、安心できるまでじっくり聞きます。ひみつは守りますので、安心して相談してください。



調査相談専門員

「親に『卒業後は、県外の大学に行きたい。』と、伝えたい。でも、反対されるかもしれない。家族との話し合いは、いつも喧嘩をしてしまう。どういう風に伝えたら良いのか。」

高校生男子からの電話相談



あなたの気持ちを家族に伝えるお手伝いができます。



調査相談専門員

「友達にいじめられ、学校と話し合いをした後から、お父さんは『もう学校に行かなくてもいい。』と言うようになった。本当は学校に行きたいと思っている。」

小学生女子と父親からの来所相談



どうしたら学校に行けるようになるのか、お子さんとお父さんの両方からお話を聞き、学校とも調整をします。



子どもの権利擁護委員

子どもに関係する大人の方からのご相談もお待ちしております。



ほかにも…

- ・いじめられていて、つらい…
- ・家に帰りたくない…
- ・クラブチームの練習が苦しい。やめたいけど、やめさせてもらえない。
- ・先生から暴言を言われた。 などなど

青森市子どもの権利相談センター

面談する 子どもの権利相談センターで相談（事前予約がおすすめです）

電話相談 ☎ 0120-370-642（通話料金はかかりません）

FAX相談 ☎ 017-763-5678

メール相談 ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

手紙相談 〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 市役所駅前庁舎3階 子どもの権利相談センター

こちらをよみとると
かんたんにアクセスできます！▼



3階
子どもの権利
相談センター

相談できる時間 月～金 10:00～18:00
※ 土日・祝日・年末年始はお休みです